

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター職員【研究員】採用案内

2021年 3月 24日

地方独立行政法人

東京都立産業技術研究センター

バイオ特定事業に係る任期付き研究員（1級）を募集します。

1 「地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター」とは

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」といいます。）は、地方独立行政法人法に基づき、東京都が設置者となり、平成18年4月1日に設立された法人です。

都産技研は、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的としています。

2 バイオ特定事業の概要

バイオ特定事業（バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業）は、機能化粧品をはじめとする高付加価値を与えたヘルスケア製品の開発を重点的に支援する仕組みを構築し、都内中小企業の参入を促進することを目的としています。当事業では、製品化のご相談から性能評価までトータルサポートするヘルスケア産業支援室を開設し、化学的な評価による製品開発支援、製品の有用性及び安全性評価のための動物実験代替試験法の開発を行っています。そして今回、支援対象を食品分野へ拡充するに伴い、当該分野の都政課題解決に向けて下記技術分野の研究開発を推進することになりました。なお、事業期間は、2021年度末（2022年3月末）までを予定しています。ただし、バイオ特定事業（バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業）は2023年度末まで延長する場合があります。

3 採用区分、採用予定人員等

(1) 身分

「都産技研」の職員となります。（東京都の職員ではありません。）

(2) 採用区分

任期付き研究員（1級）、ただし年齢および業績により副主任研究員（2級）での採用の可能性があります。

(3) 職務内容

(4)の技術分野に関する中小企業技術支援のための研究開発および研究成果の普及等。

(4) 技術分野及び採用予定人員

下記の技術分野で各1名、計4名

技 術 分 野	
1	任期付研究員（健康寿命の増進・免疫力の増強につながる食品開発および機能性評価系の開発） ・フードメタボロミクス的手法による栄養・味覚の網羅的解析（機能性食品および完全食の特徴付け）1名 以下の専門性および経験を有することが望ましい： ・栄養学、生化学 ・機能性食品開発、フードメタボロミクス

2	<p>任期付研究員（健康寿命の増進・免疫力の増強につながる食品開発および機能性評価系の開発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細胞培養による機能性評価試験法の開発（機能性表示食品等のエビデンス） 1名 <p>以下の専門性および経験を有することが望ましい：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細胞工学 ・in vitro機能性評価
3	<p>任期付研究員（高齢化対策につながる食品開発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護食・保存食の開発（易咀嚼・易嚥下の物理、味覚と保存性の両立） 1名 <p>以下の専門性および経験を有することが望ましい：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品工学、レオロジー／トライボロジー ・レオメータ、トライボメータ
4	<p>任期付研究員（食の価値観の多様化に関する食品開発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替食材の開発（大豆由来品の食感改良、フードメタボロミクスによる味覚要因解析） 1名 <p>以下の専門性および経験を有することが望ましい：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工、栄養学 ・3Dバイオプリンター、フードメタボロミクス

4 採用時期

随時（相談に応じます）

5 勤務地

東京都千代田区（食品技術センター）

※ただし、実験室の整備状況によっては東京都江東区（本部）で勤務の可能性あり

6 任期

採用日から2022年3月31日まで

※ただし、バイオ特定事業（バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業）が延長された場合には、事業終了まで任期を延長する場合があります。

7 応募資格

採用日現在、博士の学位を有している者。もしくは、博士と同等の研究能力を有していると認められる者。

※国籍は問いませんが、日本語の読み書き、会話のできる方。

8 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

応募者が専門的な知識、経験及び都産技研における職務遂行能力を有しているかについて、応募用紙の記載内容をもとに選考を行います。

(2) 第二次選考（技術面接）

第一次選考合格者に対して、専門的な知識、経験及び都産技研における職務遂行能力を有しているかについて、技術面での個別面接により選考を行います。

(3) 第三次選考（面接試験）

第二次選考合格者に対して、採用予定職への適性等について個別面接による選考を行います。

(4) 健康診断

第三次選考合格者に対して、職務遂行に必要な健康状態を有するかを判断するため、所定の健康診断結果表の提出を求めます。詳細については、第三次選考合格者への合格通知でお知らせし

ます。

9 選考結果

合否にかかわらず、応募者全員に郵便で通知します。

10 勤務の条件

(1) 給料

基 準	金 額
地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程による。	年齢27歳・博士卒の場合 概ね、年445万円程度 ※研究員（1級）での採用の場合

- ① 上記のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等を支給します。
- ② 大学院在学期間、研究職歴期間、関連する職歴期間については初任給の調整対象として、初任給が増額される場合があります。

(2) 勤務時間

原則として週38時間45分（休憩時間を除きます）で、完全週休2日制です。

(3) 休暇

休暇には、1年間に20日付与される年次有給休暇をはじめ、妊娠・出産に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

(4) その他

健康保険、年金は東京都職員共済組合に加入します。

※ 勤務条件の詳細については、都産技研のホームページ (<http://www.iri-tokyo.jp/>) 「情報公開」の「規程類」を参照してください。

11 応募手続

(1) 応募書類

- ① 履歴書（様式不問）
 - ② 職務経歴書（様式不問）
 - ③ 小論文（所定様式）
 - ④ 大学又は大学院の卒業・修了（見込）証明書
- ※ ③の小論文については、東京都立産業技術研究センターホームページ

(<http://www.iri-tokyo.jp/annai/saiyou/saiyou.html>) からダウンロードしてください。

(2) 応募方法

(1)の応募書類を東京都立産業技術研究センター総務部総務課（〒135-0064 東京都江東区青海二丁目4番10号）まで持参若しくは郵送（簡易書留）により申し込んでください。提出書類は返却しません。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません。

12 問い合わせ先

東京都立産業技術研究センター

〒135-0064 東京都江東区青海2-4-10

総務部総務課 電話03-5530-2762 (直通)

- ※ 電話の問い合わせ又は応募書類の提出は、午前9時から午後5時までをお願いします。なお、土・日・祝日は業務をしていませんのでご留意下さい。